

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

アルファグループ株式会社

上記につきましては、法令および当社定款の規定にしたがって、当社ウェブサイト (<http://www.alpha-grp.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アルファライズ
アルファインターナショナル株式会社
株式会社インチャージ
アルファエネシア株式会社

② 非連結子会社の状況

一般社団法人アルファエネルギー総合研究所

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

一般社団法人アルファエネルギー総合研究所

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記

アルファエネシア株式会社については、当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社インチャージを新設分割し、アルファエネシア株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。

・その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております(一部の連結子会社は定額法)。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

二. 工事負担引当金

電源接続案件募集プロセスに係る工事負担に備えるため、負担すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	594,745千円
----------------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	3,481,200株	－株	－株	3,481,200株
自己株式 普通株式	654,883株	－株	－株	654,883株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	2018年 3月31日	2018年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2019年6月24日開催の第22回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 42,394千円
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月25日

(3) 新株予約権

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 30,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ハ. デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者の承認を得て行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2．参照）。

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,123,918	2,123,918	－
(2) 売掛金	1,334,416	1,334,416	－
(3) 未収入金	554,760	554,760	－
(4) 短期貸付金	636,724	636,724	－
(5) 投資有価証券	40,000	40,408	408
(6) 長期貸付金	193,608	194,498	889
資産計	4,883,429	4,884,727	1,297
(1) 買掛金	1,210,444	1,210,444	－
(2) 短期借入金	1,050,000	1,050,000	－
(3) 1年以内返済予定 長期借入金	631,210	631,789	579
(4) 未払金	327,251	327,251	－
(5) 未払法人税等	165,861	165,861	－
(6) 長期借入金	1,270,216	1,278,465	8,249
負債計	4,654,982	4,663,811	8,828

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年以内返済予定長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,758
差入保証金	805,396

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	2,123,918	—	—
受取手形及び売掛金	1,334,416	—	—
未収入金	554,760	—	—
短期貸付金	636,724	—	—
投資有価証券	—	—	40,000
長期貸付金	—	184,608	9,000
合計	4,649,820	184,608	49,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
長期借入金	631,210	1,270,216	—
合計	631,210	1,270,216	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、京都府等において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
153,126	178,846

(注) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,353円11銭
- ② 1株当たり当期純利益 52円77銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、「税効果会計に関する注記」において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 267,372千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 2,569,690千円
 - ② 短期金銭債務 517,609千円
- (3) 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。
- アルファインターナショナル株式会社 341,204千円
 - 株式会社アルファライズ 100,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 4,380,515千円
- ② 売上高、仕入高以外の営業取引高 456,262千円
- ③ 営業取引以外の取引高 415,956千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	654,883株	－株	－株	654,883株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損否認	4,973千円
賞与引当金繰入超過額	2,445千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,713千円
株式報酬費用否認	2,961千円
役員退職慰労引当金否認	20,323千円
資産除去債務	5,026千円
税務上の繰越欠損金	79,112千円
その他	11,774千円
繰延税金資産小計	143,331千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△79,112千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△64,218千円
評価性引当額小計	△143,331千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	取引残高(千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	(株)アルファライズ	東京都渋谷区	90,000	オフィス用品の通信販売事業	(所有)直接100%	2名	業務管理の受託等	オフィスサプライ事業の売上	3,922,944	売掛金	730,204	
										立替金	116,076	
								オフィスサプライ事業の業務管理の委託		454,174	未払金	116,908
								債務保証(注4)		100,000	-	-
							資金の借入	200,000	短期借入金	200,000		
子会社	アルファインターナショナル(株)	東京都渋谷区	100,000	移動体通信機器の販売事業	(所有)直接100%	3名	業務管理の受託等	債務保証(注4)	341,204	-	-	
								資金の借入		-	短期借入金	200,000
								利息の支払		1,416	-	-
子会社	(株)インチャージ	東京都渋谷区	90,000	スマートフォンアクセサリー販売事業	(所有)直接100%	2名	業務管理の受託等	資金の貸付	-	短期貸付金	280,000	
								資金の回収	-	-	-	
								利息の受取	9,525	-	-	
子会社	アルファエネシア(株)	東京都渋谷区	10,000	再生可能エネルギー事業	(所有)直接100%	3名	業務管理の受託等	資金の貸付	-	短期貸付金	1,370,000	
								資金の回収	200,000	-	-	
								利息の受取	3,486	-	-	

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売価格については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 株式会社アルファライズ及びアルファインターナショナル株式会社の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料は受取っておりません。
5. アルファエネシア株式会社については、当事業年度において株式会社インチャージから新設分割しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	602円05銭
② 1株当たり当期純利益	68円57銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。